会則・規約の例

（例１）

**○○○○会会則**

（名称）

第１条　この会は、○○○○会と称する。

（目的）

第２条　この会は・・・・の・・・・を・・・・し、・・・・・することを目的とする。

（会員）

第３条　会員は、・・・・・とする。

（事業）

第４条　この会は、第２条の目的を達成するために、次の事業を行う。

（役員）

第５条　この会に次の役員を置き、役員会を構成する。

　（１）会長　　　１名

　（２）副会長　　１名

　（３）会計　　　１名

　（４）幹事　　　１名

（役員の選出）

第６条　役員は、総会において選出する。

（役員の職務）

第７条　会長は、会を代表し、その職務を執行する。副会長は、会長を補佐し、会長事故ある時は、会長の職務を代理する。会計は、会計業務を執行する。幹事は、会計業務を監査する。

（役員の任期）

第８条　役員の任期は１年とする。ただし、再任を妨げない。役員に欠員が生じたときは、速やかに補充するものとする。補充により役員になった者の任期は、前任者の残任期間とする。

（総会）

第９条　総会は、会員の過半数をもって成立する。また、総会は年１回開催し、次の事項を審議する。ただし、会長が必要と認めたときは、臨時に総会を開催することができる。

　（１）会則の改廃に関すること

　（２）事業計画及び決算に関すること

　（３）その他、会の運営に関すること

　附則

　この会則は、　　　　年　月　　日から適用する。

（例２）

**○○○サークル○○○○会則**

　　　　年　月　　日

１　この会は、『○○○サークル○○○○』と称する。

２　この会は・・・・の・・・・を・・・・し、・・・・・することを目的とする。

３　この会に次の役員を置く。

　（１）会長　　　１名

　（２）副会長　　１名

　（３）会計　　　１名

　会長は総会において選出する。

　会長以外の役員は、会長に一任する。

　役員の任期は１年とする。

４　本会の経費は入会金、会費その他をもってこれにあてる。会費は、前月末までに納入すること。

入会金　　２，０００円

月会費　　３，０００円

５　この会は、年１回総会を開催することとする。ただし、会長が必要と認めたときは、臨時に総会を開催することができる。

６　本会会員の入会及び脱会は次のとおりとする。

　（１）本会に入会を希望する者は、役員の承認を得て会長が決定する。

　（２）脱会を希望する者は、会長の承認を受けるものとする。

７　会員相互の親睦を図るため、会員の提案により・・・や・・・などを実施することとし、その行事にかかる費用は別に参加費として徴収する。

|  |
| --- |
| 会則は、団体活動の趣旨や運営方針を明確にするものです。  　これらは、ほんの一例ですのでこれを参考にしていただき、会員合意のもとに独自の会則をお作り下さい。 |